

次のとおり契約の相手方を決定したので、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号。以下「特例政令」という。）第12条の規定によって公告する。

令和4年5月26日

広島県公営企業管理者 沖 邊 竜 哉

### 企決第3号

- 1 調達件名（及び数量）  
水道企業団の情報システム導入に係るPMO及びヘルプデスク等業務
- 2 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地
  - (1) 名称  
広島県企業局企業団設立準備担当
  - (2) 所在地  
広島市中区基町10番52号
- 3 契約の相手方を決定した日  
令和4年4月26日
- 4 契約の相手方の名称及び所在地
  - (1) 名称  
みらい株式会社
  - (2) 所在地  
広島市中区銀山町3番1号 ひろしまハイビル21 16階
- 5 契約金額  
609,779,500円（消費税及び地方消費税を含む。）
- 6 契約の相手方を決定した手続  
随意契約
- 7 随意契約を行った理由  
特例政令第11条第1項第1号該当